

【令和8年度前期学費 分納・延納の手続について】

※近大UNIPAでのWEB申請になります。

学生本人のユーザID・パスワードで申請可能です。(保護者用ID・パスワードでの申請はできません。)

申請期間: **令和8年4月6日(月)～4月20日(月)** [厳守]

上記受付期間内(厳守)に近大UNIPAにログイン後、「その他メニュー」→「WEB申請・申請登録」→「各種申請書」→「学費延納・分納願」にて申請してください。

不備の場合、受付できませんのでご注意ください。

●休学者は「分納」「延納」とも、減免者は「分納」を申請できません。
(減免者には、高等教育の修学支援新制度を申請中の者を含みます。)

●納入期限・納入内訳

		納入期限	納入内訳
			学部・大学院
分納	1回目	令和8年5月20日	授業料の40%
	2回目	令和8年6月10日	授業料の30%
	3回目	令和8年6月30日	授業料の30%他
延納		令和8年6月30日	

●受付後、「分納」「延納」各々納入期限を変更いたします。

変更後の内容につきましては、近大UNIPAにログイン後、「学費振込用WEBサイト」にてご確認ください。
(分納は5月中旬、延納は6月中旬に更新予定です。)

●「分納」は決められた割合で納入期限が3回に分かれます。

必ず、第1回目分から順番にお振込ください。

なお、電算機処理上、合算による振込は絶対にしないでください。

●分納3回目および延納の「納入期限」を過ぎる場合、次の手続が必要となります。

(分納1回目・2回目の納入期限に限り、期日変更手続を行うことで分納3回目の納入期限までの日に変更可能です。)

・令和8年7月29日(水)までに納入する場合

UNIPAからの延滞手続と延滞料の納入

・令和8年8月1日(土)から年度末までに納入する場合

2号館1階 教務・学生窓口での復籍手続と復籍料の納入

年度を超えた復籍は原則として認められません。

●住所・電話番号(本人・学費負担者)が変わり、大学への届け出がまだの場合は、

「近大UNIPA」で変更の申請をしてください。

(「近大UNIPA」へログイン後、「個人情報」→「住所等変更申請」)

学費負担者様の変更については教務・学生窓口での手続が必要です。

《問い合わせ先》 和歌山キャンパス学生センター(教務・学生担当) 0736-77-3888(代表)
窓口事務取扱時間 平日 9:00～17:00

以上